

第29回 国立大学法人奈良国立大学機構役員会議事要録

日 時 令和5年7月28日（金）13時28分～14時48分
場 所 奈良女子大学第一会議室
出席者 理事長 榊裕之，大学総括理事 宮下俊也，大学総括理事 今岡春樹，
理事（総務・財務担当）榎本剛，理事（教育・研究担当）西村いくこ
列席者 監事 三野博司，監事 大久保幸治，監事 三谷洋子，事務局次長 三木達行，
監査室長 岩阪豊
（機構事務部）
総務課長 林潤一郎，企画課長 望月毅，人事課長 川村婦美子，
財務課長 幸田好史，施設課長 奥和久，情報課長 岡田高志
（奈良教育大学事務部）
総務課長 矢倉徹
議 長 榊理事長

議事に先立ち、第26回議事録を確認した。

I. 審議事項

1. 意欲的な評価指標の再申請について

三木事務局次長から、資料1により説明があり、榎本理事から、資料における評価指標の設定理由欄において「法整備が不十分」の文言は国の不作為とも受け取られかねない表現であるため「法令の規定が整備されていないものもあり」など単に規定が無いという表現が良いのではないかとの意見があり、審議の結果、指摘のとおり修正することとして承認された。

また、榎本理事から、資料における中期計画の変更案にある「こども園保育教諭の養成カリキュラムの開発・提供を行う」とは新たな資格制度を作ることを含むのかとの質問があり、三木事務局次長から、当面は現状の保育士資格及び幼稚園教諭資格のカリキュラムを融合して0歳から6歳までの一貫したカリキュラムを作ることとしているが、将来的には新しい資格を作ることを見据え国に働きかけをしていきたい旨の説明があった。

2. 令和4年度内部質保証の結果について

榎本理事から、資料2-1～2-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、関係部局に改善方策の検討及び改善計画の作成を依頼することとした。

3. その他

特になし

II. 報告事項

1. 令和6年度施設整備費補助金等概算要求事業について

榎本理事から、資料3により、施設整備についてはまず機構内で検討を行い、文部科学省と事前の意見交換を行った上で、法人として優先順位を付けた旨の報告があった。

2. 両大学における連携の取組状況について

榎本理事から、資料4により報告があった。

3. 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」について

今岡理事から、資料5により報告があった。

榎本理事から、奈良女子大学における研究の体制の強化に関して、今後こういった事業に申請するしないを含めどう考えていくかとの質問があり、今岡理事から、本事業は重点支援の第2グループを支援するための事業であると認識しているため、この事業に申請することは必要で大学全体を特色付けるような研究分野を作り上げていくことが大事だと考えており、今年度は準備不足で申請できなかったが来年度の申請に向け準備していきたいとの発言があった。

4. 令和5年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）について

今岡理事から、資料6により、奈良女子大学が申請した事業が選定されたことの報告があった。

榎本理事長から、立案の際に情報系の教員を中心に学部を超えた議論があったと思うが今後の講義や研究指導の体制は申請段階で具体的に決まっていたのかとの質問があり、今岡理事から、全学を挙げてどのような体制を整備するかは申請段階においても考えていたところであり、一方で大学の現状における情報分野の重要性から、選定の採否に関わらずすでに具体の議論を始めているとの説明があった。

また、榎本理事長から、奈良教育大学においても情報分野に強い教員を育てるという方針もあるがこの事業の選定結果による両大学間の連携協力の見通しはあるかとの質問があり、今岡理事から、連携は望ましいが申請が大学単位であることから予算の使途は慎重に考えないといけないとの説明があった。

5. 令和5年度国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）について

榎本理事から、昨年度に引き続き採択に至らなかった旨の報告があった。

榎本理事長から、申請までの過程において機構及び両大学が取り組むべき点が明瞭になったこと、及び検討した諸事業について予算の範囲内において可能なものは進めていきたい旨の発言があった。

6. その他

榎本理事から、中央教育審議会大学分科会における大学進学率の推計値の資料を文部科学省が公表したことについて報告があり、資料では2040年には大学の定員充足率が8割程度になることとしている旨の説明があった。宮下理事から、両大学の教員一人一人が認識しないといけない問題であり、大学の問題以前に幼稚園や小学校等の生徒数が減少することになるため附属の再編も含め大学及び附属が直面している喫緊の課題として議論していきたい旨の発言があった。三野監事から、数値からは大学が厳しい状況に置かれていることがわかるが、魅力ある持続的な機構を目指しているなか、両大学の連携という面においていくつか成果が出始めているのではないかとの発言があった。榎本理事から、公表資料は文部科学省が機械的に数字を当てはめて算出した結果に過ぎず、大学は資料の通りの結果とならないように魅力ある教育研究を打ち立てて多様な学生の受入れに関する取組を進めていくことが大事で、20年後には国の予測は当たらなかったと言えるような状況にしていきたい旨の発言があった。

宮下理事から、7月25日に奈良教育大学へ爆破等の犯行を行う旨の予告メールが7

月 24 日夜に届いたため慎重に検討し、当日は入構禁止とし授業は休講とする措置をとったこと、課長以上が出勤して学内を点検し、安全を確認した上で 25 日 17 時に入構禁止を解除したとの報告があった。

宮下理事から、WaWaOffice の掲示板機能を利用して発信した機構の各種イベント情報を知らないという声が学内からあったため、掲示板に登録した情報が機構の構成員に確実に届くシステムとなっているかといった確認があった。

三野監事から、対外的に重要な組織である奈良カレッジズ連携推進センターと機構執行部との連携がうまく機能していないような状況が見られ、同センターの活動に対する執行部の評価が直接伝わるような体制が必要ではないかとの意見があり、また、三谷監事から、同センターが少ない人数で幅広く業務を負担している状況をより深く認識し公正に評価する体制が望ましいとの意見があり、榊理事長から、まずはセンターとの意思疎通を図り状況の改善に向けた検討を始めたいとの発言があった。

以 上